

政 治 部 報 告

本會第三回評議委員會は政黨支持の件に關し、日本國家社會黨積極的支持を可決して、社會民衆黨支持を取消した。これは本會發展の爲めの正しい認識に立つた必然的結論である。

現下の非常事局打開への正しい向は國家社會主義に基く、國民的行動の大展開にある、斯る確信の下に政治部・國家社會黨の中に入つて活躍競争した。本會關係の黨役員はどの諸君である。

赤松會長（黨務長）當主事（中央執行委員）高地、森本、桑原各執行委員（中央委員）其の他地方機關に本會會員多數が關係して居るが省略する。

日本國家社會黨總裁、主張

講 約

一、君萬民の國民精神に基き擣取なき新日本の建設を期す。

主 張

- 一、我等は國民運動により金權支配を廢絶し、皇道政治の徹底を期す。
- 二、我黨は合法的手段に依り資本主義機構を打破し國家統制經濟の實現に依り國民生活の保障を期す。
- 三、我黨は人種平等資源平衡の原則に基きアジア民族の解放を期す。

尙選信部内に於ける政治的自由獲得の爲めに今春の總選舉期に於て、其の他、凡ゆる機會に關つた。

青 年 部 報 告

青年部は國家社會主義青年同盟の有力なる構成の一員として青年獨自の立場から活動し、組合内に在つては少年集配手問題等を聞き或は組合活動の前衛的役割を果した。

國家社會主義青年同盟總裁

基本綱領

我等は國家社會主義に基き資本主義打倒の前線に起ち、擣取なき新日本の建設を期す。

行動綱領

- 一、働く青少年の生活権確立の日常闘争
- 二、青年男女の政治的自由の獲得
- 三、青年團の徹底的自治の獲得
- 四、青年大衆の國家社會主義青年同盟への組織化
- 五、國家社會主義青年團の組織
- 六、軍事訓練の徹底と青少年隊の組織
- 七、労働組合農民組合の國家社會主義的擴大強化
- 八、日本國家社會黨の擴大強化
- 九、共產主義、ファシズム、社會民主主義の紛糾
- 十、亡國資本家地主に対する紛糾闘争
- 十一、亡國反動政府に対する紛糾闘争
- 十二、資本主義打倒擣取なき新日本建設
- 十三、青年アジア同盟の樹立

本會關係同票役員は高地伊喜、齊藤芳郎、片岡源七、小金澤竹男、國府田正、鈴木安太郎、難波龜雄の七中央委員である。婦人部 本年度に於て新設され、組織部報告の如く從來四名の女子組合員が三十四名を増して將來發展の基礎的分子を得る事が出來た。婦人部は来る可き一大活躍の爲めに具體的活動報告を省略する。婦人部の闘争目標は部内女子從事員の組織化、女子從事員の差別待遇反対、女子從事員の産前産後各八週間の休暇、生理休暇五日間、並に授乳時間付與の要求等である。

會 計 報 告